



令和4年6月3日(金)
国土交通省 関東地方整備局
長野国道事務所

記者発表資料

大雨時等の通行規制にご協力ください。
～お出かけ前に、雨量規制情報等の確認を～

長野国道事務所では、大雨による災害の危険から人命を守るため、管内に6箇所の事前通行規制区間を設けています。

各事前通行規制区間では、連続雨量*が基準基準を超えた場合、災害発生の可能性が高まると判断し、規制区間内の通行止めを行います。

また、現在災害復旧工事を実施中の区間についても、今後の大雨等の影響により通行止めになる可能性があります。

※「連続雨量」とは、雨の降り始めからの降雨量の累計です。

《事前通行規制区間及び通行規制基準値》

- ①国道18号 ながのし とよのまちかわたに かみみのちぐんいづなまちくらい 長野市豊野町川谷～上水内郡飯綱町倉井(2.0km) 【基準値：150mm(連続雨量)】
- ②国道19号 ひがしちくまくんいさかむらいけざわ なかのしおおおかこう 東筑摩郡生坂村池沢～長野市大岡甲(17.7km) 【基準値：130mm(連続雨量)】
- ③国道19号 ながのししんしゅうしんまちひはらにしひな なかのししんしゅうしんまちおおぼら 長野市信州新町日原西日名～長野市信州新町大原(2.3km) 【基準値：130mm(連続雨量)】
- ④国道19号 ながのししんしゅうしんまちかみじょうつえつき なかのしなにあいさきだいら 長野市信州新町上条杖突～長野市七二会笹平(8.7km) 【基準値：130mm(連続雨量)】
- ⑤国道19号 ながのし しのをいあきこ なかのし あもりこいち 長野市篠ノ井秋古～長野市安茂里小市(3.5km) 【基準値：130mm(連続雨量)】
- ⑥国道20号 すわぐん ふじみまちしもつたき すわぐん ふじみまち ふじみ 諏訪郡富士見町下蔦木～諏訪郡富士見町富士見(7.7km) 【基準値：150mm(連続雨量)】

《災害復旧工実施中区間及び通行止めの基準》

- ⑦国道19号 ながのし しのをい こまつばら 長野市篠ノ井小松原地先の地すべり災害区間

【通行止めの基準】

- 1)雨量計が60分雨量が20mmもしくは連続雨量が80mmを超えた場合
- 2)現地に設置した伸縮計で2.0mm/h以上の変位量を計測した場合
- 3)監視カメラによる監視で地すべりの兆候などの異常が確認された場合
- ⑧国道19号 ながのししんしゅうしんまちみちのち 長野市信州新町水内地先における路面沈下区間
現地に設置した伸縮計で2.0mm/h以上の変位量を計測した場合

◆大雨等異常気象時に道路を利用される方は、降雨状況、規制情報を事前にご確認いただき、安全に留意してご利用いただきますようお願いいたします。

長野国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

ホームページ : <https://www.ktr.mlit.go.jp/nagano/>

公式ツイッター情報 : https://twitter.com/mlit_nagano/

発表記者クラブ

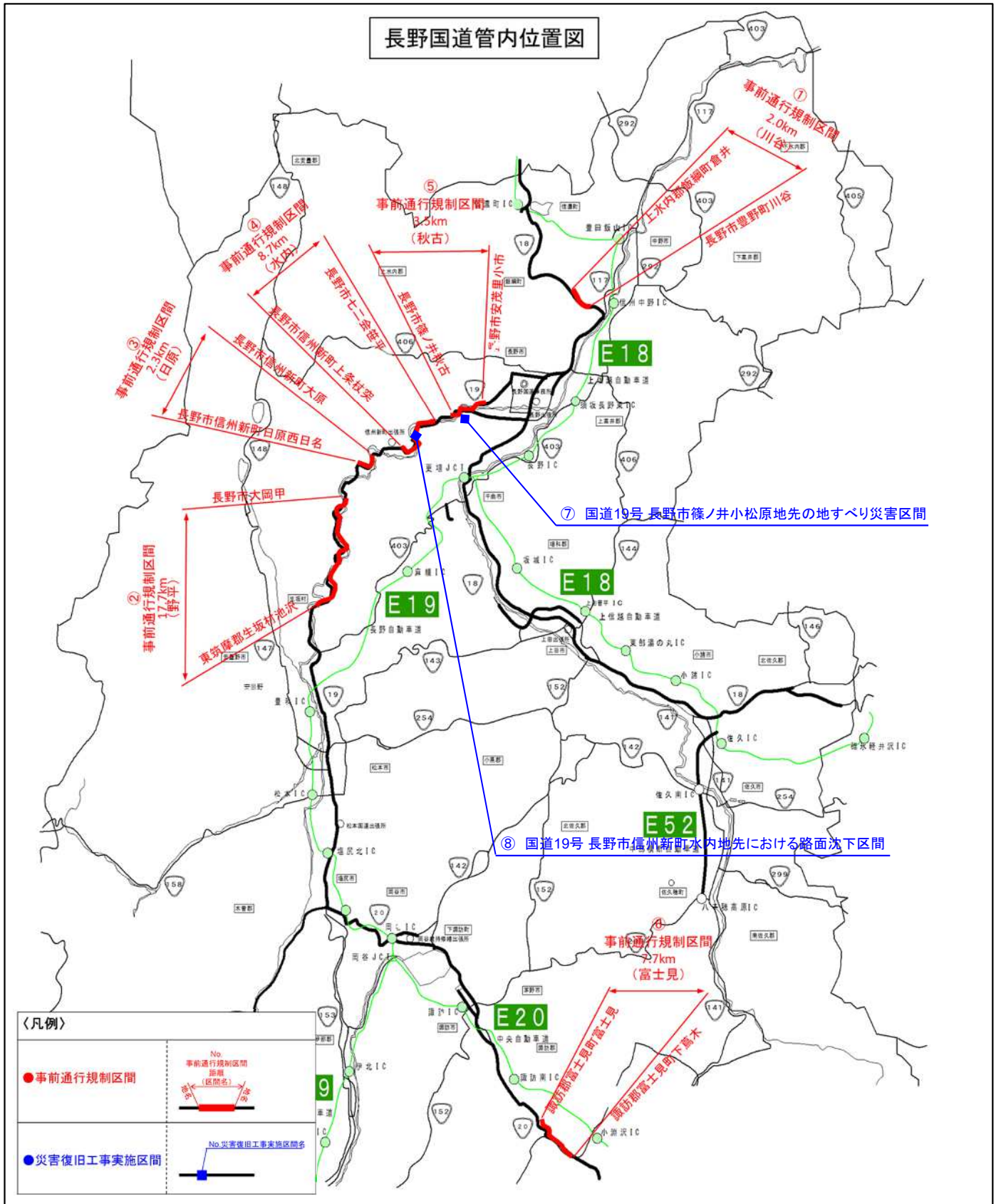
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、長野県庁会見場、長野市政記者クラブ、長野市政記者会

問い合わせ先

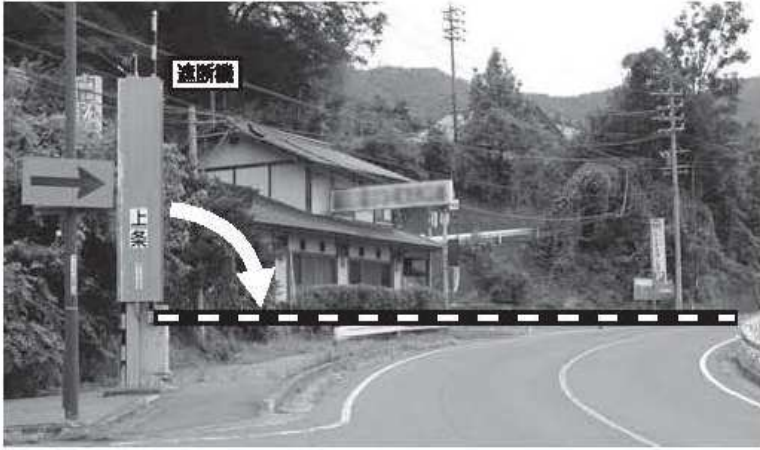
国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所
副所長 西東 俊郎(さいとう としろう) 管理第二課長 榎本 明(えのもと あきら)
TEL 026-264-7001(代表)

長野国道事務所管理区間における通行規制の実施可能性区間

No.	路線名	規制区間	(通称名)	延長(km)	規制条件
①	18	長野県長野市豊野町川谷	～ 長野県上水内郡飯綱町倉井 (川谷)	2.00	連続雨量 150mm
②	19	長野県東筑摩郡生坂村池沢	～ 長野県長野市大岡甲 (野平)	17.70	" 130mm
③	19	長野県長野市信州新町日原西日名	～ 長野県長野市信州新町大原 (日原)	2.30	" 130mm
④	19	長野県長野市信州新町上条杖突	～ 長野県長野市七二会笹平 (水内)	8.70	" 130mm
⑤	19	長野県長野市篠ノ井秋古	～ 長野県長野市安茂里小市 (秋古)	3.50	" 130mm
⑥	20	長野県諏訪郡富士見町下篤木	～ 長野県諏訪郡富士見町富士見 (富士見)	7.70	" 150mm
⑦	19	長野市篠ノ井小松原地先の地すべり災害区間		-	1)雨量計が20mm/h以上もしくは連続雨量が80mmを超えた場合 2)現地伸縮計の計測変位量が2.0mm/h以上を計測した場合 3)監視カメラによる監視で地すべりの兆候などの異常が確認された場合
⑧	19	長野市信州新町水内地先における路面沈下区間		-	現地伸縮計の計測変位量が2.0mm/h以上を計測した場合



事前通行規制とは・・・



台風などの大雨による土砂崩れや落石の恐れがある箇所について、過去の記録などをもとに通行規制基準を定めています。「事前通行規制」は、災害が発生する前に、この基準により通行止めを行うものです。規制雨量を超えた場合、このように遮断機を降ろし、通行止めを行います。

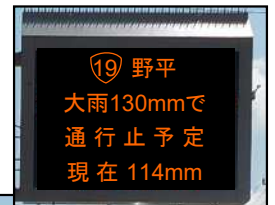
雨量規制の情報は、「事前通行規制」を行う区間前後の雨量表示板や道路情報板でお知らせしております。

●雨量表示板



現在の雨量状況をお知らせします。

●道路情報板



雨量及び通行規制状況をお知らせします。

●過去の事前通行規制実施状況及び災害事例



平成25年9月16日の大雨時における 国道20号 富士見町下蔦木における規制状況



令和2年4月14日に発生した国道19号 長野市信州新町日原西の土砂流出被災状況